令和6年度　第2回
山形県道路メンテナンス会議

令和7年2月12日

議　事

（１）令和6年度の活動報告　【資料1】

（２）2巡目点検施設の修繕等措置の実施状況（2024.3末時点）　【資料2】

1．令和6年度の活動報告

資料1

山形県道路メンテナンス会議の活動状況

年度	月	会議	研修会・講習会・技術支援	広報活動
2023 （R6）	4 5 6	6/8　事務局会議		
	7 8 9	9/13　第1回道路メンテナンス会議	7/22～26　橋梁初級研修（Ⅰ期）※ 8/26～30　橋梁初級研修（Ⅱ期）※ 9/17～20　トンネル初級研修※	8/1～8/15 県庁ロビーへ老朽化対策パネル展示
	10 11 12		10/10 メンテナンス研修（橋梁点検編）座学 場所：山形県庁 参加者：120名 10/11 メンテナンス研修（橋梁点検編）現地 場所：国道112号　長崎大橋 参加者：82名 10/29～11/1　橋梁中級研修※ 12/5 メンテナンス研修（新技術活用編）現地 場所：国道112号　長崎大橋 参加者：89名	
	1 2 3	2/12　第2回道路メンテナンス会議 2/12　道路鉄道連絡会議 跨道橋連絡会議		1/10～道の駅やまがた蔵王道へ 老朽化対策パネル展示 道路メンテナンス概要公表

1. 令和6年度の活動報告

■「山形県道路メンテナンス研修（橋梁点検編）」

【座　学】

・対　　象：国･県･市町村職員、山形県内の測量･ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ会社
・参加人数：１２０名
・日　　時：令和６年１０月１０日（木）13:30～15:30
・場　　所：ＷＥＢ会議形式

・研修内容

〇山形県の道路ﾒﾝﾃﾅﾝｽの取組み
〇山形県橋梁点検要領
〇橋梁点検における留意事項

▲座学受講状況

1．令和6年度の活動報告

■「山形県道路メンテナンス研修（橋梁点検編）」

【現　地】

・対　　象：国･県･市町村職員、山形県内の測量･ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ会社、産業技術短期大学校生
・参加人数：８２名
・日　　時：令和６年１０月１０日（木）9:45～15:45（1時間30分×2回）
・場　　所：国道112号 長崎大橋（中山町）

・研修内容
実際の橋梁の損傷や劣化状況を、近接目視により点検する技術の習得。

▲高所作業車搭乗による近接目視

▲橋梁部材毎の点検方法を講義

1．令和5年度の活動報告

■「山形県道路メンテナンス研修（新技術活用編）」

【 現　地 】

・対　　象：国･県･市町村職員、山形県内の測量･ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ会社
・参加人数：８９名
・日　　時：令和６年１２月５日（木）13:30～15:40
・場　　所：国道112号 長崎大橋（中山町）

・研修内容

新技術活用事例の見学･体験等による新技術に関する基礎知識の習得

▲タブレット点検システム

▲360°撮影ドローンと
ひび割れ測定システムとの併用点検

▲吸引型壁面走行ロボット

3. 橋梁の修繕等措置実施状況_2巡目点検施設_2023年度末

資料2

①橋梁

〇2巡目点検（2019～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で国土交通省37%、高速道路会社100%、地方公共団体57%です。

〇完了した割合は国土交通省16%、高速道路会社0%、地方公共団体26%です。

〇措置に着手できていない橋梁は、国土交通省63%、高速道路会社0%、地方公共団体43%です。

山形県

管理者		措置が必要な施設数A	措置に着手済の施設数B	着手率（B/A）	措置完了済の施設数C	完了率（C/A）
国土交通省		142	53	37%	23	16%
高速道路会社		3	3	100%	0	0%
地方公共団体		1,060	605	57%	277	26%
	県	502	323	64%	137	27%
	市町村	558	282	51%	140	25%
合計		1,205	661	55%	300	25%

参考：東北

国土交通省		461	301	65%	113	25%
高速道路会社		340	228	67%	70	21%
地方公共団体		7,444	3,331	45%	1,284	17%
	県	2,828	1,733	61%	600	21%
	市町村	4,616	1,598	35%	684	15%
合計		8,245	3,860	47%	1,467	18%

3. トンネルの修繕等措置実施状況_2巡目点検施設_2023年度末

資料2

②トンネル

〇2巡目点検（2019～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で国土交通省59%、高速道路会社0%、地方公共団体87%です。

〇完了した割合は国土交通省47%、高速道路会社0%、地方公共団体39%です。

〇措置に着手できていないトンネルは、国土交通省41%、高速道路会社100%、地方公共団体13%です。

山形県

管理者		措置が必要な施設数A	措置に着手済の施設数B	着手率（B/A）	措置完了済の施設数C	完了率（C/A）
国土交通省		17	10	59%	8	47%
高速道路会社		11	0	0%	0	0%
地方公共団体		23	20	87%	9	39%
	県	19	19	100%	9	47%
	市町村	4	1	25%	0	0%
合計		51	30	59%	17	33%

参考：東北

国土交通省		76	53	70%	23	30%
高速道路会社		46	16	35%	9	20%
地方公共団体		317	222	70%	119	38%
	県	268	205	76%	112	42%
	市町村	49	17	35%	7	14%
合計		439	291	66%	151	34%

3. 道路付属物等の修繕等措置実施状況_2巡目点検施設_2023年度末

資料2

③道路付属物等

〇2巡目点検（2019～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された道路付属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で国土交通省34%、高速道路会社0%、地方公共団体61%です。

〇完了した割合は国土交通省26%、高速道路会社0%、地方公共団体42%です。

〇措置に着手できていない道路附属物等は、国土交通省66%、高速道路会社100%、地方公共団体39%です。

山形県

管理者		措置が必要な施設数A	措置に着手済の施設数B	着手率（B/A）	措置完了済の施設数C	完了率（C/A）
国土交通省		35	12	34%	9	26%
高速道路会社		1	0	0%	0	0%
地方公共団体		31	19	61%	13	42%
	県	30	19	63%	13	43%
	市町村	1	0	0%	0	0%
合計		67	31	46%	22	33%

参考：東北

国土交通省		191	113	59%	46	24%
高速道路会社		28	13	46%	11	39%
地方公共団体		401	259	65%	93	23%
	県	362	243	67%	90	25%
	市町村	39	16	41%	3	8%
合計		620	385	62%	150	24%